

朝倉警察署協議会会議録

朝倉警察署協議会

開催年月日時	令和元年5月16日 午後3時00分 から 令和元年5月16日 午後4時00分 まで	
開催場所	朝倉警察署 第1会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下10名
	警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長、 生活安全課長、刑事課長、交通課長、 警備課長、地域課長
議 事 概 要		
<p>【開会】（総務課長） 令和元年第2回朝倉警察署協議会を開会する。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】 警察署協議会は、皆様市民の方の御意見を警察行政に反映させるための場である。皆様の忌憚のない御意見をよろしく願います。</p> <p>【会長挨拶（要旨）】 保育園児を巻き込む交通事故が非常に話題となっている。管内においては、署員を始め、関係者方の普段の努力のお陰で安全が守られていると思っている。本協議会もしっかりと役目を果たしていきたいと思っているのでよろしく願います。</p> <p>【報告事項等】</p> <p>1 管内の犯罪情勢等</p> <p>(1) 刑法犯の認知・検挙状況</p> <p>(2) ニセ電話詐欺認知状況</p> <p>(3) 人身安全関連事案取扱状況</p> <p>(4) 交通事故発生状況</p> <p>(5) 110番受理件数</p> <p>2 警察署の取組み</p> <p>(1) 暴力団の壊滅に向けた対策</p> <p>ア 管内に拠点を置く六代目山口組傘下組織の集中取締り</p> <p>イ 九州北部豪雨に伴う復興事業に対する道仁会等の不当介入情報の収集</p> <p>(2) ニセ電話詐欺の抑止対策</p> <p>ア 管内の事業者等に対する「ニセ電話気づかせ隊」への加入促進活動の推進</p> <p>イ 朝倉東高校の学生が作成したニセ電話詐欺広報啓発マンガを活用した被害防止対策の推進</p>		

議 事 概 要

(3) 飲酒運転の撲滅及び交通事故の抑止対策

ア 飲酒運転を許さない社会環境づくりの促進及び周辺者三罪を含めた徹底した取締り

イ 高齢歩行者等の交通事故防止対策（朝倉アイサイト作戦）の推進

【質疑、意見、要望等】

- 委員から、「保育園児の痛ましい事故が続いているが、保育所等に散歩の際の注意事項などを警察から申し入れていただけないか。警察からの申し入れがあれば、職員はより一層交通安全意識が高くなると思う。」旨の要望があり、署長から、「交番駐在所と、交通課で連携を取って注意喚起を行っていく。保育所等の散歩の経路を警察官が確認して、安全点検するように指示する。」旨の回答があった。
- 委員から、「高齢者の運転免許証の返納についてはどのような状況か。警察からも是非返納を呼びかけていただきたい。」旨の要望があり、交通課長から、「高齢者の運転免許証の返納は、警察署の交通課で手続きを行っており、毎日のように返納者が訪れている。運転免許証については、朝倉のように公共交通機関の発達していない地域では、車が無くては生活が成り立たない方も多く、返納を呼びかけるといっても非常に難しい。現在自治体が公共交通機関の検討会を実施しており、コミュニティバス等の充実を今後図っていく予定である。運転免許証返納後の代替交通機関をどのようにして確保するかが最大の課題である。今後とも各自治体と連携して進めていきたいと考えている。また、認知症などの病気により運転することが危険である方の家族から相談を受けることがある。しかし相談を受けただけでは警察で強制的に運転免許証を取り上げることはできないことから、家族の方と協力して最善の方法を探り、個別に対応している状況である。高齢者の悲惨な事故が全国で多発しているので、当署でもしっかりと対策をしていきたいと考えている。」旨の回答があった。
- 委員から、「朝倉アイサイト作戦」とは何か。」旨の質疑があり、署長から、「高齢者の方で朝夕散歩をしている方などに、反射材のついたタスキを配付し、ドライバーからの視認性を高めて高齢者を交通事故から守るというものである。交通安全やニセ電話詐欺に遭わないためのアドバイスをしながら配付している。」旨の回答があり、委員から、「それはコミュニティで配られているものなのか。」旨の質疑があり、交通課長から、「コミュニティにまとめて配っているものではなく、警察や交通安全協会で準備したものを、キャンペーンや講習会などで配っている。」地域課長から、「パトカー勤務員や、交番駐在所の勤務員が、警ら途中に見つけた散歩中の高齢者の方に、その場でタスキをかける形でも配付している。」旨の回答があった。

【閉会】（総務課長）

以上で、令和元年第2回朝倉警察署協議会を閉会する。

議 事 概 要